

奈福介福号外  
令和2年8月6日

各 高齢者福祉施設管理者 様

奈良市福祉部介護福祉課長  
(公 印 省 略)

介護保険施設等における非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施について(周知)

平素は当市の介護保険行政に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年7月豪雨により、熊本県の特別養護老人ホームにて多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害が発生しました。

自力避難が困難な方も多く利用されている介護保険施設等においては、利用者の安全確保のために水害・土砂災害等の各種災害に備えた対策が必要であり、「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年3月31日厚生省令第39号)等の介護保険法等の関係法令において、非常災害計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられています。

つきましては貴事業所におかれましても、改めて計画及び訓練の内容についてご確認いただきますようお願いいたします。なお、非常災害計画の作成及び避難訓練の実施状況等について後日確認させていただく可能性がございますのでご承知おき下さい。

## 記

### 1. 関係省令、通知

・「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年3月31日厚生省令第39号)

#### 第26条

指定介護老人福祉施設は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない。

・「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成12年3月17日老企第43号)

#### 第四 運営に関する基準

##### 25 非常災害対策

- (1)基準省令第二十六条は、指定介護老人福祉施設は、非常災害に際して必要な具体的計画の策定、関係機関への通報及び連携体制の整備、避難、救出訓練の実施等の対策について万全を期さなければならないこととしたものであること。
- (2)「関係機関への通報及び連携体制の整備」とは、火災等の災害時に、地域の消防機関へ速やかに通報する体制をとるよう職員に周知徹底するとともに、日頃から消防団や地域住民との連携を図り、火災等の際に消火・避難等に協力してもらえるような体制作りを求めることとしたものである。
- また「非常災害に関する具体的計画」とは、消防法施行規則(昭和三十六年自治省令第六号)第三条に規定する消防計画(これに準ずる計画を含む。)及び風水害、地震等の災害に対処するための計画をいう。この場合、消防計画の策定及びこれに基づく消防業務の実施は、消防法第八条の規定により防火管理者を置くこととされている指定介護老人福祉施設にあってはその者に行わせるものとする。また、防火管理者を置かなくてもよいこととされている指定介護老人福祉施設においても、防火管理について責任者を定め、その者に消防計画に準ずる計画の策定等の業務を行わせるものとする。

※ 他、各サービス指定基準省令等に同旨の記載があります。

## 2. 対象施設・サービス

- ①特別養護老人ホーム②介護老人保健施設③介護医療院
- ④養護老人ホーム⑤軽費老人ホーム
- ⑥介護付有料老人ホーム⑦住宅型有料老人ホーム⑧サービス付き高齢者向け住宅
- ⑨認知症対応型共同生活介護⑩小規模多機能型居宅介護
- ⑪看護小規模多機能型居宅介護⑫短期入所生活介護
- ⑬通所介護(通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の通所介護以外のサービス(宿泊サービス)を含む。)
- ⑭地域密着型通所介護(地域密着型通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の地域密着型通所介護以外のサービス(宿泊サービス)を含む。)
- ⑮通所リハビリテーション(医療みなしの事業所を含む。)
- ⑯認知症対応型通所介護(認知症対応型通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の認知症対応型通所介護以外のサービス(宿泊サービス)を含む。)

## 3. 非常災害対策計画の項目例

- ・ 介護保険施設等の立地条件 (地形等)
- ・ 災害に関する情報の入手方法 (「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認等)
- ・ 災害時の連絡先及び通信手段の確認 (自治体、家族、職員等)

- ・避難を開始する時期、判断基準（「避難準備情報発令」時等）
- ・避難場所（市町村が指定する避難場所、施設内の安全なスペース等）
- ・避難経路（避難場所までのルート（複数）、所要時間等）
- ・避難方法（利用者ごとの避難方法（車いす、徒歩等）等）
- ・災害時の人員体制、指揮系統（災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数等）
- ・関係機関との連携体制等

奈良市介護福祉課施設整備係

電 話：0742-34-5422

F A X：0742-34-2621

メール：[kaigofukushi@city.nara.lg.jp](mailto:kaigofukushi@city.nara.lg.jp)